



熊本県公報

第 1 2 3 2 4 号

平成 26 年 6 月 13 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… () 3
- 救急医療機関に関する認定…………… (医療政策課) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更…………… () 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… () 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の休止…………… () 5
- 平成 26 年度陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験…………… (市町村行政課) 5
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 6
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… () 6
- 公共測量の実施…………… (監理課) 7
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 7
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 7
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 8
- 熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務状況の公表…………… (環境立県推進課) 9
- 県立学校コンピュータ向けマイクロソフトのライセンス調達に係る落札者の決定…………… (教育政策課) 19

告 示

熊本県告示第 598 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 55 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 55 条の 2 の規定により告示する。

平成 26 年 6 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヒューマン・ケア こうしの杜通所介護 合志市豊岡 2000-190	社会福祉法人慈敬会 合志市豊岡 2000-190	平成 26 年 4 月 2 日

(短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイこもれび二番館下益城郡美里町佐俣338番地	社会福祉法人伸生紀 下益城郡美里町佐俣338番地	平成26年4月2日

(小規模多機能型居宅介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
小規模多機能ホーム せいわあらおの里 荒尾市本井手1480番地12	医療法人社団聖和会 玉名郡長洲町宮野2775番地	平成26年4月21日
小規模多機能ホーム「みどりの丘」 上益城郡御船町上野1519-2	社会福祉法人恵寿会 上益城郡御船町辺田見840-9	平成25年8月1日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヒューマン・ケア こうしの杜通所介護 合志市豊岡2000-190	社会福祉法人慈敬会 合志市豊岡2000-190	平成26年4月22日

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイこもれび二番館下益城郡美里町佐俣338番地	社会福祉法人伸生紀 下益城郡美里町佐俣338番地	平成26年4月2日

(介護予防小規模多機能型居宅介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
小規模多機能ホーム せいわあらおの里 荒尾市本井手1480番地12	医療法人社団聖和会 玉名郡長洲町宮野2775番地	平成26年4月21日
小規模多機能ホーム「みどりの丘」 上益城郡御船町上野1519-2	社会福祉法人恵寿会 上益城郡御船町辺田見840-9	平成25年8月1日

熊本県告示第599号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年6月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	新合高浜港線	天草市天草町高浜南字御手洗 2707番1地先から 同所 2707番1地先まで	前	5.7 ～ 6.6	60.2	やさ道 交1地
			後	6.0 ～ 8.7	60.2	

2 区域を変更する期日 平成26年6月13日

熊本県告示第600号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人角岳会 熊本県阿蘇市乙姫 1 7 7 6 番地	特別養護老人ホーム 乙 姫 荘 熊本県阿蘇市乙姫 1 7 7 6 番地	4 3 1 1 0 0 1 9 3	平成 2 6 年 4 月 2 5 日
社会福祉法人角岳会 熊本県阿蘇市乙姫 1 7 7 6 番地	ショートステイ乙姫荘 熊本県阿蘇市乙姫 1 7 7 6 番地	4 3 1 1 0 0 1 9 4	平成 2 6 年 4 月 2 5 日

熊本県告示第 6 0 1 号

森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。
平成 2 6 年 6 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡五木村丙字土会平 6 7 1 番、6 7 8 番 1
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字土会平 6 7 8 番 1（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに五木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 6 0 2 号

森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。
平成 2 6 年 6 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡山江村大字山田丁字クギ山 3 2 0 1 番
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字クギ山 3 2 0 1 番（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに山江村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 6 0 3 号

救急病院等を定める省令（昭和 3 9 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により次のとおり救急病院又は救急診療所として認定したので、同令第 2 条第 1 項の規定により告示する。
平成 2 6 年 6 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（救急病院）

名 称	所 在 地	認 定 期 間
独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院	八代市竹原町 1 6 7 0 番地	平成 26 年 4 月 23 日から 平成 29 年 4 月 22 日まで

(救急診療所)

名 称	所 在 地	認 定 期 間
高橋医院	八代市坂本町坂本4228番地17	平成26年4月23日から 平成29年4月22日まで
松本医院	八代市鏡町両出1503番地1	平成26年4月23日から 平成29年4月22日まで

熊本県告示第604号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
ひかり峯苔クリニック	八代市渡町1717	平成26年5月2日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
瀬戸薬局 四ツ山店	荒尾市四ツ山町3丁目6番1号	平成26年5月1日
ふくはら薬局	合志市福原中通1430番地2	平成26年5月1日
アイン薬局 八代店	八代市竹原町空正1654番地5	平成26年5月16日
たんぼぼ薬局 宇土市役所前店	宇土市浦田町85	平成26年5月22日

(訪問看護)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
訪問看護ステーション山都	上益城郡山都町北中島505番地5	平成26年5月12日

熊本県告示第605号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
古閑医院	名 称		平成26年3月22日
	阿蘇市一の宮町宮地159番地2	阿蘇市一の宮町宮地字桐子1446番地1	

熊本県告示第606号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
水上薬局	球磨郡水上村岩野2621番地1	平成26年4月15日

熊本県告示第607号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
いのちのふるさと診療所	上益城郡御船町七滝5019番地1	平成26年4月1日

熊本県告示第608号

平成26年度陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の応募資格及び受付期間が定められ、試験期日、試験場及び連絡先を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により告示する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 応募資格

- (1) 男子
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者
- (2) 女子
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者

2 受付期間

- (1) 男子
年間を通じ実施する。細部については、自衛隊熊本地方協力本部募集課に問い合わせるか、自衛隊熊本地方協力本部ホームページを確認すること。
- (2) 女子
平成26年8月1日（金）から9月9日（火）までとする。

3 試験期日

- (1) 男子
受付時に指定する。
- (2) 女子
平成26年9月25日（木）又は26日（金）のいずれか1日を指定する。

4 試験場の位置及び名称

受付時又は受験票交付時に指定する。

5 連絡先の名称・位置等

- (1) 各募集事務所

名 称	住 所	電 話 番 号
自衛隊熊本地方協力本部	〒862-0971 熊本市中央区大江四丁目2番21号	096-366-1271
熊本分駐所	〒862-0971 熊本市中央区大江四丁目2番21号	096-366-1274
熊本募集案内所	〒862-0954 熊本市中央区神水一丁目3番7号	096-384-6330
宇城募集案内所	〒869-0407 宇土市北段原町15番地 宇土合同庁舎2階	0964-23-2047

玉名地域事務所	〒865-0064 玉名市中1908番地2	0968-72-4211
山鹿地域事務所	〒861-0501 山鹿市山鹿417番地	0968-43-7457
菊池分駐所	〒861-1306 菊池市大琳寺239番地	0968-24-2772
八代出張所	〒866-0883 八代市松江町526番地3	0965-33-7001
水俣地域事務所	〒867-0042 水俣市大園町一丁目11番地 5号 水俣商工会議所2階	0966-63-5863
人吉地域事務所	〒868-0008 人吉市中青井町320番地1 3 沖田ビル1階	0966-22-4704
天草駐在員事務所	〒863-0034 天草市浄南町13号	0969-22-3349
阿蘇地域事務所	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地4546 番地3	0967-22-4575

(2) 自衛隊熊本地方協力本部ホームページアドレス
<http://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/>

公 告

熊本県公告第311号

上益城郡山都町に事務所を置く矢部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	松本 澄雄	上益城郡山都町島木4469番地
就任 理事	松本 健治	上益城郡山都町島木4355番地

熊本県公告第312号

上益城郡山都町に事務所を置く矢部開パ地区土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	高橋 金道	上益城郡山都町御所1736番地
理事	森崎 晃成	上益城郡山都町御所3661番地
理事	渡辺 誠治	上益城郡山都町黒川524番地1
理事	下竹 良一	上益城郡山都町下名連石1653番地
理事	西岡 守夫	上益城郡山都町下名連石5205番地
理事	高岡 信也	上益城郡山都町入佐740番地
理事	藤川 繁観	上益城郡山都町鶴ヶ田2082番地

監事	堀 幸徳	上益城郡山都町御所4681番地1
監事	西岡 政伸	上益城郡山都町下名連石784番地
監事	梶原 康男	上益城郡山都町鶴ヶ田379番地2
就任		
理事	飯星 義捷	上益城郡山都町御所3154番地
理事	大林 輝光	上益城郡山都町御所914番地
理事	小田原 昭弘	上益城郡山都町黒川76番地
理事	藤岡 潔	上益城郡山都町下名連石1031番地
理事	成瀬 智寿	上益城郡山都町下名連石5273番地
理事	大久保 隆	上益城郡山都町杉木2210番地
理事	松本 光也	上益城郡山都町鶴ヶ田424番地
監事	大窪 雄治	上益城郡山都町御所1437番地
監事	山本 憲夫	上益城郡山都町下名連石391番地
監事	藤河 幸喜	上益城郡山都町大平509番地2

熊本県公告第313号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により宇土市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（写真地図作成）	平成26年4月25日から 平成27年3月31日まで	宇土市全域

熊本県公告第314号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字狐平1759番6
329.35平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋1476番地11
磯崎 浩美

熊本県公告第315号

熊本市に事務所を置く梅洞土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	田中 博文	熊本市西区松尾町上松尾3738番地
理事	中川 良一	熊本市西区松尾町上松尾4684番地1
理事	上野 哲朗	熊本市西区松尾町上松尾4308番地
理事	志垣 保	熊本市西区松尾町上松尾5213番地7
理事	坂田 憲昭	熊本市西区松尾町上松尾4780番地
理事	小島 一善	熊本市西区松尾町上松尾4044番地
理事	上野 満義	熊本市西区松尾町上松尾3845番地
理事	辻野 米喜	熊本市西区松尾町上松尾4448番地
監事	上村 通	熊本市西区松尾町上松尾4747番地2

監事	福島 弘行	熊本市西区松尾町上松尾4244番地
就任		
理事	田中 博文	熊本市西区松尾町上松尾3738番地
理事	中川 良一	熊本市西区松尾町上松尾4684番地1
理事	上野 哲朗	熊本市西区松尾町上松尾4308番地
理事	志垣 保	熊本市西区松尾町上松尾5213番地7
理事	坂田 憲昭	熊本市西区松尾町上松尾4780番地
理事	坂本 忠義	熊本市西区松尾町上松尾4783番地
理事	上野 満義	熊本市西区松尾町上松尾3845番地
理事	辻野 米喜	熊本市西区松尾町上松尾4448番地
監事	上村 通	熊本市西区松尾町上松尾4747番地2
監事	福島 弘行	熊本市西区松尾町上松尾4244番地

熊本県公告第316号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1298号	炭酸カルシウム肥料	18.0粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分：55.0 可溶性苦土：18.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番地	平成32年6月24日
熊本県肥第1189号	炭酸カルシウム肥料	粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分：55.0 可溶性苦土：10.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番地	平成32年7月2日
熊本県肥第1259号	混合石灰肥料	果樹園芸用混合石灰肥料	アルカリ分：50.0 可溶性苦土：9.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番地	平成32年7月7日

熊本県公告第317号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
グリーンヒルズデサキ熊本菊陽店
菊池郡菊陽町大字津久礼2648番
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)
(仮称) デサキ熊本店
菊陽第二土地区画整理事業施行地内22街区1画地ほか

- (変更後)
 グリーンヒルズデサキ熊本菊陽店
 菊池郡菊陽町大字津久礼2648番
- 3 届出年月日
 平成26年6月2日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部菊池地域振興局振興課
 平成26年6月13日から平成26年10月13日まで

熊本県公告第318号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成25年度下半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

平成26年6月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成25年度下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成25年度下半期における水力発電供給電力量は、36,619,207キロワット時となり、当期の目標供給電力量54,241,000キロワット時に対し67.5パーセントの達成率となった。また、電力料金収入は、658,218,164円（消費税及び地方消費税を含む。）となり、当期の目標料金収入額679,205,690円（消費税及び地方消費税を含む。）に対し96.9パーセントの達成率となった。これは、期間中の降雨量が平年（企業局発電所運転開始後の平均）と比べて少なく、工事等による発電機停止期間が長かったためである。

風力発電電力量は、1,257,150キロワット時であり、当期の計画供給電力量868,600キロワット時に対し144.7パーセントの達成率となった。

(1) 電力の供給状況について

上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業のうち水力発電については、電気事業法に基づく「卸供給事業」として事業を実施し、風力発電については、電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いである。

月	区 分	水 力 発 電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
10	目標(kWh)	2,145,000	490,000	4,399,000	2,750,000	117,000
	実績(kWh)	1,900,812	710,574	4,698,261	2,651,716	117,100
	達成率(%)	88.6	145.0	106.8	96.4	100.1
11	目標(kWh)	1,278,000	255,000	3,181,000	2,126,000	102,000
	実績(kWh)	△37,120	250,675	3,756,603	2,440,801	72,600
	達成率(%)	△2.9	98.3	118.1	114.8	71.2
12	目標(kWh)	1,548,000	310,000	3,321,000	2,203,000	110,000
	実績(kWh)	△38,250	368,358	4,477,707	3,043,396	79,100
	達成率(%)	△2.5	118.8	134.8	138.1	71.9
1	目標(kWh)	1,365,000	296,000	3,443,000	2,331,000	101,000
	実績(kWh)	△47,390	51,695	804,499	2,067,844	82,600
	達成率(%)	△3.5	17.5	23.4	88.7	81.8
2	目標(kWh)	1,639,000	383,000	3,480,000	2,339,000	113,000
	実績(kWh)	△35,870	526,704	749,839	1,189,265	132,500
	達成率(%)	△2.2	137.5	21.5	50.8	117.3
3	目標(kWh)	2,863,000	641,000	5,052,000	3,131,000	133,000
	実績(kWh)	1,874,774	706,466	△23,211	1,246,759	194,100
	達成率(%)	65.5	110.2	△0.5	39.8	145.9
計	目標(kWh)	10,838,000	2,375,000	22,876,000	14,880,000	676,000
	実績(kWh)	3,616,956	2,614,472	14,463,698	12,638,781	678,000
	達成率(%)	33.4	110.1	63.2	84.9	100.3

月	区 分	水 力 発 電			風力発電	全発電所 計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿蘇車帰	
10	目標 (kWh)	290,000	258,000	10,449,000	144,767	10,593,767
	実績 (kWh)	319,700	217,600	10,615,763	311,760	10,927,523
	達成率 (%)	110.2	84.3	101.6	215.4	103.2
11	目標 (kWh)	170,000	202,000	7,314,000	144,767	7,458,767
	実績 (kWh)	224,300	197,600	6,905,459	171,470	7,076,929
	達成率 (%)	131.9	97.8	94.4	118.4	94.9
12	目標 (kWh)	139,000	182,000	7,813,000	144,767	7,957,767
	実績 (kWh)	145,900	185,400	8,261,611	215,620	8,477,231
	達成率 (%)	105.0	101.9	105.7	148.9	106.5
1	目標 (kWh)	140,000	171,000	7,847,000	144,767	7,991,767
	実績 (kWh)	86,200	163,700	3,209,148	173,160	3,382,308
	達成率 (%)	61.6	95.7	40.9	119.6	42.3
2	目標 (kWh)	216,000	176,000	8,346,000	144,767	8,490,767
	実績 (kWh)	310,500	164,900	3,037,838	198,400	3,236,238
	達成率 (%)	143.8	93.7	36.4	137.0	38.1
3	目標 (kWh)	393,000	259,000	12,472,000	144,765	12,616,765
	実績 (kWh)	370,900	219,600	4,589,388	186,740	4,776,128
	達成率 (%)	94.4	84.8	36.8	129.0	37.9
計	目標 (kWh)	1,348,000	1,248,000	54,241,000	868,600	55,109,600
	実績 (kWh)	1,457,500	1,148,800	36,619,207	1,257,150	37,876,357
	達成率 (%)	108.1	92.1	67.5	144.7	68.7

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、菊鹿及び緑川第三発電所を除く水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1キロワット時当たり1円を乗じたもの）の二部料金制となっている。

また、水力発電のうち菊鹿及び緑川第三発電所並びに風力発電における同社との契約料金は、水力発電は平成25年4月1日、風力発電は平成24年12月1日から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

ア 水力発電

菊鹿及び緑川第三発電所除く5発電所

基本料金 544,528,000円 (月額 91,493,000円×5月)

従量料金 34,792,407円 (月額 87,063,000円×1月)

小 計 579,320,407円 (従量 34,792,407kWh×1円)

消費税相当額 28,966,017円

合 計 608,286,424円

菊鹿及び緑川第三発電所

従量料金 47,554,044円 (従量 1,148,800kWh×25.39円
678,000kWh×27.14円)

消費税相当額 2,377,696円

合 計 49,931,740円

イ 風力発電

従量料金 23,921,768円 (従量 1,257,150kWh×19.03円)

消費税相当額 1,196,086円

合 計 25,117,854円

(3) 修繕及び改良工事等について

平成25年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。（消費税込み額）

(単位：円)

発電所等	工 事 名	工事金額(円、税込)	工 期
緑 川	(改良)緑川第一、第二発電所監視盤取替工事	109,387,950	H25.10.4~ H26.3.31
荒瀬ダム	荒瀬ダム地区生物多様性保全回復(堆砂除去)工事その他合併	86,100,299	H25.10.30~ H26.3.24
市 房	市房第一発電所水車発電機全分解点検等工事	383,800,559	H25.4.1~ H26.3.20

(4) 職員数について

平成 25 年度電気事業の職員数は、次のとおりである。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	24	0	0	24
	うち荒瀬ダム撤去準備室	(9)	(0)	(0)	(9)
	工 務 課	10	0	0	10
発 電 総 合 管 理 所		19	2	16	37
計		55	2	16	73

(5) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >
な し

< 管理規程 >

平成 26 年	2 月 1 8 日	熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 1 号)
平成 26 年	3 月 2 4 日	熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 2 号)
平成 26 年	3 月 2 8 日	熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 3 号)
平成 26 年	3 月 2 8 日	熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 4 号)
平成 26 年	3 月 2 8 日	幸野ダム操作規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 5 号)
平成 26 年	3 月 2 8 日	船津ダム操作規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第 6 号)
平成 26 年	3 月 3 1 日	熊本県行政文書管理規程の一部を改正する訓令(熊本県公営企業管理規程第 7 号)

2 経理の状況

平成 25 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成26年3月31日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	1,368,957,422	1,368,957,422
		営 業 外 収 益	36,004,387	36,004,387
		特 別 利 益		
1,183,455,383	1,183,519,764	営 業 費 用	64,381	
32,904,675	32,904,675	営 業 外 費 用		
327,360,607	327,360,607	特 別 損 失		
12,936,926,379	13,032,204,839	水 力 発 電 設 備	95,278,460	
	82,864,967	減価償却累計額(水力)	8,124,816,386	8,041,951,419
440,687,568	440,687,568	業 務 設 備		
		減価償却累計額(業務)	177,114,336	177,114,336
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額(風力)	126,447,635	126,447,635
94,434,520	94,434,520	建 設 仮 勘 定		
2,375,249,991	7,208,276,459	荒瀬ダム仮勘定	4,833,026,468	
19,951,315	397,614,151	事 業 外 固 定 資 産	377,662,836	
127,321,052	142,179,631	無 形 固 定 資 産	14,858,579	
465,554,000	836,696,976	投 資 及 び 基 金	371,142,976	
5,575,119,787	33,872,449,776	現 金 預 金	28,297,329,989	
617,197,435	1,080,339,667	未 収 金	463,142,232	
		短 期 投 資		
7,219,834	7,219,834	貯 蔵 品		
29,400,000	179,456,000	前 払 金	150,056,000	
	60,230,000	前 払 費 用	60,230,000	
101,083	91,062,113	雑 流 動 資 産	90,961,030	
		受 託 金		
	86,689,480	退 職 給 与 引 当 金	347,841,649	261,152,169
	203,720,000	修繕準備引当金	314,082,722	110,362,722
		一 時 借 入 金		
	494,452,963	未 払 金	1,061,912,112	567,459,149
	151,639,058	未 払 費 用	181,800,893	30,161,835
	128,276,445	預 り 金	150,133,462	21,857,017
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
	137,104,969	借 入 資 本 金	1,325,850,077	1,188,745,108
	111,439,554	資 本 剰 余 金	1,535,501,552	1,424,061,998
	135,014,130	利 益 剰 余 金	1,501,382,133	1,366,368,003
24,670,168,511	60,955,123,028	合 計	60,955,123,028	24,670,168,511

3 平成26年度経営方針

「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成22年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

平成24年度から着手している荒瀬ダム（藤本発電所）本体撤去について、引き続き着実に実施するとともに、電気事業の電力料金収入の確保のため、工事等による発電停止期間を最小限に留め、設備利用率の向上に引き続き努める。

また、風力発電所の収入確保を含めた収支改善についても引き続き重点的に取り組む。

4 平成26年度予算の概要

平成26年度予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	1,643,252,000円
(内訳)	
営業収益	1,606,472,000円
(うち電力料収入)	1,601,558,000円)
営業外収益	36,780,000円
事業費	1,802,267,000円
(内訳)	
営業費用	1,452,778,000円
営業外費用	53,327,000円
特別損失	256,162,000円
予備費	40,000,000円
差引純損失	159,015,000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	549,489,000円
(内訳)	
他会計からの返還金	365,554,000円
企業債	31,000,000円
荒瀬ダム関連交付金等	152,935,000円
資本的支出	1,522,036,000円
(内訳)	
建設改良費	1,118,235,000円
企業債償還金	128,247,000円
その他	275,554,000円

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成25年度下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の平成25年度下半期における受水企業数は11社で、契約水量は13,444立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は、39.7パーセントで、平成24年度下半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比99.9パーセントとなっている。

八代工業用水道の平成25年度下半期における受水企業数は24社で、契約水量は9,127立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は33.4パーセントで、平成24年度下半期に比べ、契約水量は25立方メートル/日減少し、料金収入は、前年同期比100.1パーセントとなっている。

苓北工業用水道の平成25年度下半期における受水企業数は2社で、契約水量は7,060立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は98.1パーセントで、平成24年度下半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比100.5パーセントとなっている。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成25年度下半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860^{m³}/日
 契約水量：13,444^{m³}/日（平成26年3月31日現在）
 料金：基本使用水量50円/^{m³}、超過使用水量100円/^{m³}

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	11	416,764	17,540,679	99.9
11	11	403,320	16,596,089	99.9
12	11	416,764	16,953,991	99.9
1	11	416,764	16,953,991	99.9
2	11	376,432	15,313,284	99.9
3	11	416,764	17,149,291	99.9
計		2,446,808	100,507,325	99.9

八代工業用水道 給水能力：27,300^{m³}/日
 契約水量：9,127^{m³}/日（平成26年3月31日現在）
 料金：基本使用水量35円/^{m³}、超過使用水量70円/^{m³}

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	24	282,534	8,929,054	100.7
11	24	273,420	8,573,225	99.9
12	24	282,534	8,857,465	99.9

1	24	282,534	8,854,672	99.8
2	24	255,556	8,005,179	99.9
3	24	282,937	8,862,868	99.9
計		1,659,515	52,082,463	100.1

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m³/日
 契約水量：7,060 m³/日（平成26年3月31日現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
10	2	218,860	11,609,220	101.0
11	2	211,800	11,226,390	101.0
12	2	218,860	11,513,355	100.2
1	2	218,860	11,579,820	100.8
2	2	197,680	10,378,200	100.0
3	2	218,860	11,490,150	100.0
計		1,284,920	67,797,135	100.5

(2) 修繕及び改良工事等について
 平成25年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工 事 名	工事金額 (円、税込)	工 期
有 明	(改良)有明工水 旭製作所配水支管延長工事	10,969,747	H26.1.30 ~H26.3.28
有 明	有明工水スラッジ処理脱水機ろ布取替工事	3,055,500	H25.12.20 ~H26.2.28
有 明	有明工水浄水場フロキュレーター水中軸修繕工事	1,816,500	H25.11.18 ~H26.2.28

(3) 職員数について
 平成25年度工業用水道事業の職員数は、次のとおりである。
 (平成26年3月31日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計	
有明	本庁	総務経営課	3	0	0	3
		工 務 課	1	0	0	1
八代		0	0	0	0	
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	4	7	
計		6	1	4	11	

(4) 条例等の制定、改廃について
 <条 例>
 平成26年 3月24日 消費税法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例（熊本県条例第12号）
 <管理規程>
 平成26年 2月18日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第1号）
 平成26年 3月24日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第2号）
 平成26年 3月28日 熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）
 平成26年 3月31日 熊本県行政文書管理規程の一部を改正する訓令（熊本県公営企業管理規程第7号）

2 経理の状況
 平成25年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成26年3月31日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	610,062,801	610,062,801
	763	営 業 外 収 益	117,451,485	117,450,722
793,904,561	793,980,561	営 業 費 用	76,000	
120,939,509	124,255,080	営 業 外 費 用	3,315,571	
12,603,388,126	13,011,048,525	工 業 用 水 道 設 備	407,660,399	
323,054,293	425,828,340	建 設 仮 勘 定	102,774,047	
	67,170,205	減 価 償 却 累 計 額	4,076,257,468	4,009,087,263
13,479,447,159	13,692,564,585	無 形 固 定 資 産	213,117,426	
		投 資 及 び 基 金		
1,422,669,946	6,797,632,695	現 金 預 金	5,374,962,749	
352,144,537	517,839,562	未 収 金	165,695,025	
		短 期 投 資		
10,506,320	10,506,320	貯 蔵 品		
	139,589,300	前 払 金	139,589,300	
	4,693,000	前 払 費 用	4,693,000	
42,000,000	93,824,212	雑 流 動 資 産	51,824,212	
	273,407,200	他 会 計 借 入 金	1,725,355,968	1,451,948,768
	1,026,667	退 職 給 与 引 当 金	52,578,320	51,551,653
		修 繕 準 備 引 当 金	411,638,618	411,638,618
		一 時 借 入 金		
	96,314,966	未 払 金	102,279,510	5,964,544
	39,176,517	未 払 費 用	356,392,595	317,216,078
	84,514,983	預 り 金	127,714,740	43,199,757
	593,938,951	前 受 金	637,454,500	43,515,549
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	726,698,349	借 入 資 本 金	14,091,842,452	13,365,144,103
	5,373,619	資 本 剰 余 金	17,461,504,918	17,456,131,299
	9,262,479,242	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	507,626,538	-8,754,852,704
	279,809,154	受 託 工 事 金	299,775,154	19,966,000
29,148,054,451	47,041,672,796	合 計	47,041,672,796	29,148,054,451

3 平成26年度経営方針

「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成22年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

そのため、新規受水企業の確保等により収益増を図るとともに、業務内容の見直しによる経費節減に努める。また、工業用水道需要の見極めを行いながら他用途での利用も検討する。

特に有明工業用水道事業は、竜門ダムに係る企業債の償還費用、同ダム管理分担金及び市町村交付金等が経営を圧迫する一方、多量の未利用水や浄水施設の老朽化など、様々な課題を抱えていることから、平成23年度に「熊本県有明工業用水道事業経営再建計画」を策定し、更なる経営改善に取り組んでいるところ。

平成26年度においても、県商工観光労働部、地元市町、県企業局で構成する有明工業需要開拓推進会議を中心に、各組織が連携を取りながら誘致活動に取り組むとともに、工業用水以外の水を利用している既立地企業の工業用水への転換、未利用水の他用途への転用等、あらゆる可能性を探りながら工業用水の需要拡大に努める。

併せて、施設の計画的な設備更新を行うなど、収支改善による経営健全化及び工業用水の安定供給維持に向けた経営基盤の強化を目指し、再建計画を着実に実施する。

4 平成26年度予算の概要
平成26年度予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	1, 135, 791, 000円
(内訳)	
営業収益	716, 431, 000円
営業外収益	398, 738, 000円
特別利益	20, 622, 000円
事業費	1, 206, 771, 000円
(内訳)	
営業費用	1, 042, 166, 000円
営業外費用	132, 249, 000円
特別損失	25, 356, 000円
予備費	7, 000, 000円
差引純損失	70, 980, 000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	743, 959, 000円
(内訳)	
長期借入金	601, 191, 000円
工事受託金	3, 115, 000円
補助金	139, 653, 000円
資本的支出	794, 078, 000円
(内訳)	
建設改良費	34, 055, 000円
企業債償還金	390, 586, 000円
長期借入金償還金	369, 437, 000円

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成25年度下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成25年度下半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況は、利用台数95,360台（対目標比99.5パーセント）で、料金収入59,003,520円（消費税及び地方消費税を含む。）（対目標比98.4パーセント）であった。

郊外の大型ショッピングセンターを利用することによる中心市街地への買物客減少、また中心市街地における低価格の新規立体駐車場の影響等から利用台数は減少傾向にあり、平成25年度下半期の利用台数、利用料金ともに目標を下回った。

また、熊本県営第二有料駐車場（新屋敷）の利用状況は、利用台数220台で、料金収入2,222,000円（消費税及び地方消費税を含む。）であった。

(1) 利用台数及び料金収入について

平成25年度下半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県営有料駐車場（安政町）						県営第二有料駐車場（新屋敷）		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用 台数 (台)	金 額 (円、税込)	利用 台数 (台)	金 額 (円、税込)	台数 %	金額 %	承認 台数 (台)	金額 (円、税込)	
10	15,710	9,825,690	14,614	8,765,020	93.0	89.2	37	373,700	
11	16,032	10,163,010	15,089	9,227,490	94.1	90.8	37	373,700	
12	17,708	11,035,230	17,624	10,718,370	99.5	97.1	36	363,600	
1	16,262	10,220,820	16,019	10,094,570	98.5	98.8	36	363,600	
2	14,739	9,189,030	15,104	9,207,580	102.5	100.2	37	373,700	
3	15,432	9,522,730	16,910	10,990,490	109.6	115.4	37	373,700	
計	95,883	59,956,510	95,360	59,003,520	99.5	98.4	220	2,222,000	

(2) 修繕及び改良工事等について
平成 25 年度下半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工 事 名	工事金額（円、税込）	工 期
県営有料駐車場 1 階トイレ洗面台取替工事	638,400 円	H26. 1. 28 ~H26. 3. 14

(3) 職員数について
平成 25 年度有料駐車場事業の職員数は、次のとおりである。
(平成 26 年 3 月 31 日現在)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について
 <条 例>
 平成 26 年 3 月 24 日 消費税法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例（熊本県条例第 12 号）
 <管理規程>
 平成 26 年 2 月 18 日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 1 号）
 平成 26 年 3 月 24 日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 2 号）
 平成 26 年 3 月 31 日 熊本県行政文書管理規程の一部を改正する訓令（熊本県公営企業管理規程第 7 号）

2 経理の状況
平成 25 年度下半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成26年3月31日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
	3,576,698	営 業 収 益	120,325,933	116,749,235
		営 業 外 収 益	1,210,822	1,210,822
		特 別 利 益		
57,621,737	57,621,737	営 業 費 用		
		営 業 外 費 用		
2,089,631,754	2,089,631,754	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	555,516,804	555,516,804
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
908,091,553	4,317,112,945	現 金 預 金	3,409,021,392	
887,475	1,940,201	未 収 金	1,052,726	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
	1,784,200	前 払 金	1,784,200	
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
	1,590,235	雑 流 動 資 産	1,590,235	
	1,280,000	退 職 給 与 引 当 金	9,031,960	7,751,960
		修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	15,311,918
	3,590,600	未 払 金	7,340,100	3,749,500
	725,280	未 払 費 用	1,496,867	771,587
	12,858,224	預 り 金	13,492,044	633,820
	7,402,000	前 受 金	7,591,000	189,000
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,745,445,157	1,745,445,157
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	81,217,865	81,217,865
	46,259,000	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	574,091,951	527,832,951
		損 益		
3,056,380,619	6,545,520,974	合 計	6,545,520,974	3,056,380,619

3 平成 26 年度経営方針
 「熊本県企業局経営基本計画（第三期）」（平成 22 年度策定）に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

平成 26 年度は、当基本計画に掲げる「有料駐車場事業の安定経営維持」に向け、利用台数の増加を図るために、広報の強化、提携先の開拓等による利用者サービスの向上、県が実施する中心市街地活性化に関する施策への連携・協力による地域への貢献等に取り組む。

4 平成 26 年度予算の概要

平成 26 年度予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	146,904,000円
(内訳)	
営業収益	128,969,000円
営業外収益	2,624,000円
特別利益	15,311,000円

事業費	96,361,000円
(内訳)	
営業費用	79,433,000円
営業外費用	9,130,000円
特別損失	5,798,000円
予備費	2,000,000円
差引純利益	50,543,000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	0円
資本的支出	919,000円
(内訳)	
建設改良費	919,000円

登載依頼

熊本県教育委員会公告第 13 号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 51 号）第 11 条の規定により、次のとおり公告する。

平成 26 年 6 月 13 日

熊本県教育長 田 崎 龍 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
 県立学校コンピュータ向けマイクロソフトのライセンス調達
 マイクロソフト社 教育機関向け総合契約のライセンスの調達
 ・ Desktop Education with Enterprise CAL
 ・ FTE：4,750
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 熊本県教育庁教育政策課広報情報班
 郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
 平成 26 年 5 月 22 日
- 4 落札者の名称及び住所
 富士ゼロックス熊本株式会社
 熊本県熊本市東区尾ノ上 1-6-1
- 5 落札金額
 44,579,700円（うち消費税及び地方消費税の額 3,302,200円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 入札公告日
 平成 26 年 4 月 11 日